

## 2021年度 自己点検・評価報告書

## [第8章] 教育研究等環境

## 8.1. 現状説明

8.1.1. 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

評価の視点 1：建学の精神に基づいた教育理念及び各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針を定め、適切に明示しているか。

東海大学では、建学の精神に則り本学の使命と教育理念に従って、多様な学生の学修効果の向上ならびに、教員の教育・研究機能の向上を図るために、教育研究等の環境整備に関する方針を、「施設・設備」「情報環境」「図書館」「研究環境」の各項目に関して定めている（資料 H-1）。

8.1.2. 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

評価の視点 1：教育研究等環境における施設、設備等の整備及び管理が適切に行われているか。

1. ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備
2. 施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保
3. バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境の整備
4. 学生の自主的な学習を促進するための環境整備

評価の視点 2：教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みを行っているか。

**※COVID-19 への対応報告を追加 【必須】**

教育研究等環境整備における COVID-19 への対応・対策は、学生の学習及び教員の教育研究活動の円滑な実施の観点から適切であるか。

本学は、大学院 18研究科、学部 20学部を擁する総合大学であり、所在地は、1都1道3県にまたがり、湘南校舎、代々木校舎、高輪校舎、清水校舎、伊勢原校舎、熊本校舎、阿蘇実習フィールド、札幌校舎の7校舎、1フィールド（※阿蘇校舎は2016年熊本地震により使用不可となり、実習フィールドとなった）が設置されている。その他、医学部付属の病院を神奈川県伊勢原市、同中郡大磯町、東京都渋谷区、同八王子市に設置し、医学教育・研究・診療にあたっている。

校地・校舎面積は、校地 2,239,885㎡、校舎 518,327㎡と、ともに大学設置基準第34条に規定されている「校地は、教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有するものとする」との条件（校地 273,280㎡、校舎 280,844㎡）を十分に満たしている（資料 F-5）。

本学における施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保等に関しては、大学全体で

は、東海大学キャンパス利用計画委員会（資料 H-2）、及び各校舎に設置されている校舎利用計画検討委員会等（資料 H-3）において検討、審議され、適切な管理・運営を図っている。2022年度の学部改組改編に併せて2021年度には事務組織の改組改編を行った。具体的な内容としては学生や教員へのワンストップサービス実現を目指し、カレッジオフィスの設置及び4号館耐震リニューアルを実施し、2021年度稼働を開始した。2022年度学部改組改編では新学部が使用する校舎の整備として湘南校舎20号館の新築や学部・センターの配置変更に伴う整備工事を行うことを計画し、校舎の耐震化については、計画的に実施している。その他、2023年度から運用開始される（仮称）臨空校舎の建設を進めている。（資料 H-4）。

本学のネットワーク環境は、全ての校舎をSINET仮想大学LANサービスで接続しており、湘南校舎およびデータセンターに設置している全学共通システムをどの校舎からでも利用できるように設備し、遠隔授業や在宅勤務にも柔軟に対応できるよう年次計画により無線LAN環境の拡充や建物間通信の高速化を図っている。

教育研究用の情報機器については、定期的にリプレースを実施し全校舎で82室3,543台のPCを設置している（資料 H-5）。

学生の自主的な学習を促進するための環境設備については、教室や食堂など学生が集まる場所を中心に無線LAN設備の増設や専用回線の敷設により、コンピューター室のPCのみならず各自の所有するモバイル端末を利用し、場所や時間を選ばずに自由に学習することが可能となっている（資料 H-6）。併せて、教育コンテンツやシラバスなどを管理する教育システムを充実させるとともに、マイクロソフトやソフトウェアベンダーとの包括契約により、学生個人所有のPCやモバイル端末でOfficeソフト、MATLAB、Mathematicaなどを無償で利用できるようにしている。

校舎施設におけるバリアフリー化は、教室棟を中心に学生の利用状況を鑑みながら校舎の新築、改修計画に沿って、順次バリアフリー化を進めるよう努めている。2021年度は、湘南校舎にて20号館新築工事により建物がバリアフリーに適合している他、これまで階段昇降機しか設置されておらず、利用者が不便していた10号館にエレベーターを設置した。また、清水校舎においても3号館及び8号館シリンダー棟にエレベーター、1号館に自動扉を設置した（資料 H-7）。

情報倫理の確立に関する取り組みとして、情報システムを利用する上での注意とマナーについて授業支援システム上に情報倫理教育コンテンツを用意しており、在学生及び新入生には必ず学習するように案内を行っている（資料 H-5）。

#### ※COVID-19 への対応報告（大学全体）

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月より学生の入構を禁止し、合わせて教職員の入構門の制限及び一部の構外駐車場を閉鎖した。各門には非接触型体温計及び身分証明書カードリーダーを設置し、入構者の本人確認及び健康状態の確認を行った。5月中旬より入構制限の一部解除に伴いサーモグラフィ、非接触型体温計、消毒液、除菌シートを建物入口の検温場所に設置し、学生の入構に対応した。合わせて各部署に消毒液、マスク、飛沫防止スクリーンガードを設置した。食堂等の人が集まる環境では椅子を間引くことで座席間隔を確保した。屋外に設置しているテーブル、ベンチ等について使用不可、または座席間隔をとれるよう制限した。秋学期授業開始時には、机、椅子の消毒用として各教室に消毒液、除菌シートを設置した。

新型コロナウイルスに関する各種問い合わせ対応組織として設置された新型コロナウイルス対応サポートセンターに、自動通話録音装置を設置した。

8.1.3. 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

評価の視点 1：図書資料の整備と図書利用環境の整備において、以下の項目を適切に行っているか。

1. 図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備
2. 国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備
3. 学術情報へのアクセスに関する対応
4. 学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

評価の視点 2：図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を、配置しているか。

本学附属図書館の所蔵資料は、図書 249万冊、雑誌 3万点、データベース等の電子情報 68種類、電子ブック 1万3千冊であり、在籍学生数 27,161人（2021年5月1日）で除した結果、一人当たりの蔵書数は 91.68冊となっており、学習・研究支援に必要な学術情報資料を整備している。またその利用率は15.2%となっている。（資料 H-8～11）。

蔵書の質的構成については、収書方針等を柱に、「蔵書構成のバランス」「開設学部に対応した各専門分野資料の計画的、体系的な収集」「カリキュラムに沿った選書」等の方針によって構成している。その他、学生からの購入希望も含め、教員・学生の研究・学習支援に対応するための基礎資料や、教養図書も網羅的に収集している（資料 H-12）。また、除籍基準を基に蔵書構築のリフレッシュ化を図り、常に適切に整備を行っている（資料 H-13）。

電子情報としては、オンラインデータベース・電子ジャーナルとともに毎年の利用状況を鑑みながら契約見直しを行う等、図書館資料費の大半を占める電子情報の効率的な予算執行を行っている（資料 H-14）。

本学附属図書館の蔵書検索システム（OPAC: Online Public Access Catalog）は、所蔵資料を検索することはもとより、国立情報学研究所が提供する学術情報コンテンツ（NII検索）や、他機関の蔵書検索システム・書店データベースとの横断検索により、従来の個々のデータベースで文献探索をする方法から大幅にシームレスな環境を提供することが可能となっている。さらに、本学が導入している OPAC から、貸出期間延長や予約等、非来館型サービスの運用も行っており、スマートフォンからアプリを使った蔵書検索など、サービス向上を図っている（資料 H-15）。

図書館の開館時間について、湘南校舎では構内への入構制限緩和により授業開講期間及び定期試験期間に、月～金曜日 9:00～17:30、土曜日 9:00～15:00 という体制であっ

た。その後秋 Semester には18時まで開館時間延長が行われた。学習環境に関しては、新型コロナウイルス感染防止対策を考慮したレイアウト変更や配置を行い、適切な維持管理に努めている。全学の附属図書館における座席数の総計は2,091席となっている（2021年度現在、湘南校舎中央図書館は閉館中）。

本学附属図書館にて、図書館や学術情報サービスに関する専門知識を持つ司書資格を有する者は、全館職員 93名（専任 38名、臨時 27名、業務委託 268名）のうち48名である（資料H-10、16）。

#### 8.1.4. 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

評価の視点 1：研究活動を促進させるための環境や条件となる以下の項目を、適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

1. 大学としての研究に対する基本的な考え方の提示
2. 研究費の適切な支給
3. 外部資金獲得のための支援
4. 研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等
5. ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制

東海大学では、本学の広範な研究活動の有機的結合や、研究・運営・開発の統合化を図り、外部機関との共同研究、受託研究、産官学連携を積極的に推進することを目的に、総合研究機構を設置し、本学全体の研究に対する基本方針として、総合研究機構基本理念を定めている（資料 H-17）。

教員の個人研究費は、専任教員一人当たり年間約33万円（特任教員は年間6万6千円）が配算されている（資料 H-18 P.5）。また、学部等研究教育補助金として、教員一人当たり10万円（伊勢原、熊本、阿蘇、札幌校舎を除く）を用意している。補助金額のうち、基礎額3万円×人数を各学部配算、残り7万円については、各学部の活動に対する前年度の評価に基づき、学部横断的に傾斜配分している（資料 H-19、20）。これに加えて、総合研究機構による学内競争的研究資金として、「プロジェクト研究」（資料 H-21）、「研究奨励補助計画」（資料 H-22）、「研究スタートアップ支援」（資料 H-23）、「商品開発助成」（資料 H-24）、「学術図書刊行費補助計画」（資料 H-25）、「論文校閲費補助計画」（資料 H-26）、「研究集会補助計画」（資料 H-27）が用意されている。

外部研究費の獲得支援として、文部科学省科学研究費助成事業（以下、科研費）の採択件数向上を目的として、科研費採択件数を向上する取り組みがある。この取り組みでは、科研費応募のための説明会の実施等に取り組んでいる（資料 F-31）。また、科学技術振興機構（JST）や新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）等の公募については、研究推進部に所属するプロジェクト・マネージャーが担当分野に応じて応募の支援を行っている。

教員の研究室は、個室の付与を基準として整備しているが、校舎や組織独自の運用方法

等の理由により、複数名で使用している場合もある。全学的な教員一人当たりの平均研究室は、0.85室である（資料 F-5）。

研究専念時間の確保のため、年平均 1 週当たりの授業責任時間は、職務区分により、「主に教育研究を担当：6 コマ（12時間）」「主に教育を担当：10コマ（20時間）」「主に研究を担当：3 コマ（6 時間）」と定められている。また、専任教員は、授業責任時間を超えて授業を担当することがあるが、担当する授業時間は、年平均 1 週あたり 10コマ（20時間）を限度とすることが定められている。また、大学院の専攻及び学科長等の役職・管理職位にある者は、授業担当時間を減らすことができることも併せて定められている（資料F-17）。教員の研究水準の向上を図るとともに、教員の教育力を一層充実強化するために、それに専念できる環境を整備し研究時間および教育開発時間を確保することを目的とし、特別研究期間制度がある。この適用を受けることのできるものは、専任教員または特任教員として3年以上勤務し、研究または教育活動に関して、本制度の適用により著しい効果が期待できる者としている（資料 F-35）。

本学では、東海大学教育補助学生規程（資料 H-28）に基づき、大学院学生の教育経験と奨学に寄与するとともに、本学における教育機能の充実を図るため、学部の授業（実験・実習・演習科目等）における教員の教育補助者として、ティーチング・アシスタント（TA）を採用している。2021年度における TA 採用者数は、296 人であった（資料 H-29）。さらに、東海大学特定研究員規程（資料 H-30）に基づき、大学が戦略的に実施する特定課題，文部科学省科学研究費助成事業，厚生労働科学研究費補助金の課題等の研究代表者又は研究分担者のもと，共同研究者又は研究補助者として、ポストドクター（PD）、ポストマスター（PM）、リサーチアシスタント（RA）を採用している。2021 年度における特定研究員採用者数は、PD 8 人、PM 1 人、RA 2 人であった（資料 H-31）。

#### 8.1.5. 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

評価の視点 1：研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組みにおいて、以下の項目を適切に実施しているか。

1. 規程の整備
2. コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施
3. 研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学では、「東海大学教育及び研究に携わる者の行動指針」（資料 H-32）を定め、これを教職員に徹底し、研究倫理と法令遵守に根ざした教育研究活動を展開している。そして、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）（平成26年2月18日文科科学大臣決定）「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン（平成26年8月26日文科科学大臣決定）」に基づき、東海大学における研究活動に係わる不正防止と研究費及び競争的資金等の運営・管理を適正に行うために関連委員会の設置、各種規程を整備している（資料 H-33、34）

副学長（理系担当）を委員長とする東海大学研究活動の不正防止対策委員会は、学内における研究活動の不正防止に関する啓発や不正防止対策に関する検討及び実施の役割を担

っている。さらに、学内の研究活動に関わる研究者等に対する不正行為の事前防止及び公正な研究活動の推進のため、研究倫理教育全般について検討を行う東海大学研究倫理教育推進委員会の設置、研究組織の役割分担とデータ保存に関する規程を整備している（資料 H-33、34）。なお、本学では、研究活動の不正防止及び公的研究費の適正管理のための体制を、「東海大学における研究活動の不正防止対策推進体制」として、学内外へ周知・公表している（資料 H-35）。

本学では、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を合わせて、「研究倫理教育」として対象者別に3区分で実施している（資料 H-36）。全教員、研究員及び研究支援業務に携わる事務職員を対象とする区分では、研究倫理教育受講後の有効期限は3年である。大学院生には、指導教員が毎年研究倫理教育を実施している。学部生に対しては、在学中に必ず受講できるよう各学部・学科が受講時期、回数等を定め、毎年実施している。各区分における実施・受講状況は、研究倫理教育推進委員会事務局が確認しており、学部長会議へ報告（資料 H-37）し、未実施・未受講者へ働きかけるよう依頼して受講率向上に努めている。

研究活動の不正行為等について調査事案が発生した際には、東海大学研究活動の不正防止対策委員会の指示に基づき、予備調査を経て東海大学研究活動の不正に関する調査委員会（資料 H-33）が学内審査機関として機能する。この委員会は、不正防止対策統括責任者である副学長（理系担当）が委員長に指名され、委員の半数以上を外部有識者としている。なお、研究活動における不正告発相談窓口（資料 H-34）及び公益通報等の窓口（資料 H-38）についても整備している。

また、公的研究費及びそれに準じる研究費の不正使用を防止し、適正な運営・管理を行うための責任体制は、学長を最高管理責任者、学長の命を受け実質的に研究費の適正執行を担う不正防止対策推進責任者としてユニバーシティビューローのゼネラルマネージャーやマネージャー、各校舎における研究費適正執行に直接的に関わる不正防止対策推進責任者として学部長や研究科長をそれぞれ定めている（資料 H-35）。

#### 8.1.6. 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

評価の視点 1：教育研究等環境について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に自己点検・評価を行っているか。

評価の視点 2：自己点検・評価結果に基づいた改善・向上が行われているか。

キャンパス整備においては、学内の教育研究現場のニーズを適切に反映した上で具現化を進めるため、キャンパス全体を俯瞰した視点で総合的に検討していく必要がある。そのため、各キャンパスに利用検討委員会を設置し、学内の要望を吸い上げ、キャンパス利用の促進を図っている（資料 H-3）。また、教育研究環境の適切性に関する点検・評価の一つとしては、毎年度、学生の卒業にあたってのアンケートを実施しており、全学部全学科の卒業見込み対象者 5,832 名のうち、回答数は3,884名で回答率は約 66.6%となっている（資料 A-21）。このアンケート結果では、キャンパスライフにおける教育環境への整備について学生から意見が出されており、食堂や Wi-Fi 環境等への要望事項が示されている（資料 H-39）。このアンケート結果は学部長会議へ報

告された後、各学部・センター、事務部門等において検討され、改善策が学長、副学長、各分野のユニバーシティビューローゼネラルマネージャーへ報告され、次年度の予算編成や整備計画に盛り込む等、組織的に改善・向上を図っている（資料 H-40）。

## 8.2. 長所・特色

（大学全体）特になし。

## 8.3. 問題点

大学全体として、校舎・施設のアリアフリー化が十分に対応できていない。校舎・施設の改修・改築に関する年次計画において、積極的な対応を図ることが必要である。

### 【前年度記載の問題点の改善状況】（大学全体）

科研費の採択状況について、採択課題数および金額どちらも前年度に比べ増加している。今後もより一層増加していくよう、科研費採択アッププロジェクトの活動に継続して取り組む（資料 F-31）。

## 8.4. 全体のまとめ

学生の学習や教員による教育研究活動に関する、環境や条件を整備するための方針として、「教育研究等の環境整備に関する方針」を定め公表しており、この方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場、ネットワーク環境、及び学生の自主的な学習を促すためのラーニングコモンズ等、教育研究活動に必要な施設及び設備の整備に努めている。しかしながら、全学的な校舎・施設のアリアフリー化については、現状では不十分であると認められ、今後、積極的な改善を図るものである。

教育研究活動を支援する環境や条件の適切な整備に関しては、「研究に対する大学の基本的な考え方」（資料 H-41）に基づき、研究費配算及び学内競争的研究資金の設定、科学研究費補助金等の外部資金獲得支援施策の実施、研究時間確保や TA、RA の採用など幅広く適切に対応し、教育研究活動の促進を図っている。さらに、図書館、学術情報サービスを提供するための体制としては、湘南校舎の3図書館の他、6キャンパスに6図書館を有し、各図書館とも適切に機能している。

研究倫理を遵守するための必要な措置・対応に関しては、文部科学省による公的研究費の管理・監査及び、研究活動の不正対応等に関する各種ガイドラインを遵守し、学内における研究不正防止対策に対する委員会や、組織的な管理運用体制を構築している。

教育研究等環境の適切性に関する定期的な点検・評価については、その一つとして、毎年度、学生の卒業にあたってのアンケートを実施しており、キャンパスライフにおける教育環境への整備について学生から意見が出されている。これらの意見・要望等は、学部長会議へ報告された後、各学部・事務部門等において検討され、改善策が再び学部長会議へ報告される。更に改善内容を学生へ公開する等、組織的に改善・向上を図っている（資料 H-39～40）。

## 8.5. 根拠資料

- A-21 2021年度「卒業にあたってのアンケート」の実施結果
- F-5 2021年度大学基礎データ表1 組織・設備等
- F-17 東海大学専任教員授業担当規程
- F-31 科研費獲得セミナー2021
- F-35 東海大学特別研究期間規程
- H-1 教育研究等の環境設備に関する方針
- H-2 東海大学Policy・Working・Meetingキャンパス利用計画委員会 規定
- H-3 東海大学Policy・Working・Meeting湘南校舎利用計画検討委員会 規定
- H-4 学校法人東海大学学校施設耐震化状況
- H-5 情報環境活用ガイド-2020-
- H-6 教室用無線LANサービスを利用できる教室
- H-7 東海大学2021年度教育年報7-(2) 施設・設備整備状況
- H-8 2021年度附属図書館蔵書統計
- H-9 2021年度附属図書館導入電子リソース一覧 (DB)
- H-10 2021年度学術情報基盤実態調査
- H-11 2021年度学科別貸し出し実績
- H-12 東海大学附属図書館資料収集規定
- H-13 東海大学附属図書館資料管理規定
- H-14 附属図書館導入\_DB利用統計2016年度\_2020年度
- H-15 図書館HP
- H-16 2021東海大学委託スタッフ一覧 (資格)
- H-17 学校法人東海大学総合研究機構基本理念
- H-18 学事予算算定基準
- H-19 キャンパスサポートオフィス(評価担当)HP 学部等研究教育補助金制度とは
- H-20 2021年度学部等研究教育補助金配算額の報告及び配分のお願ひ
- H-21 2021年度「プロジェクト研究」公募要項
- H-22 2021年度「研究奨励補助」公募要項
- H-23 2021年度「研究スタートアップ支援」公募要項
- H-24 2021年度「商品開発助成」公募要項
- H-25 2021年度「学術図書刊行費補助計画」公募要項
- H-26 2021年度「論文校閲補助計画」公募要項
- H-27 2021年度「研究集会補助計画」公募要項
- H-28 東海大学教育補助学生規程
- H-29 2021年度教育補助学生の雇用について
- H-30 東海大学特定研究員規程
- H-31 2021年度特定研究員一覧
- H-32 東海大学教育および研究に携わる者の行動指針
- H-33 東海大学研究活動に係る不正防止対策及び不正行為への対応に関する規定
- H-34 東海大学研究組織の役割分担及びデータ保存に関する規定
- H-35 東海大学における研究不正防止対策体制
- H-36 2021年度教職員に対する研究倫理教育について (通知)



- H-37 2021年度第11回学部長会議資料（研究倫理教育受講状況報告）
- H-38 学校法人東海大学公益通報等に関する規定
- H-39 2021年度「卒業にあたってのアンケート」自由記述内容（分類別件数）
- H-40 2021年度「卒業にあたってのアンケート」への対応について（学長コメント）
- H-41 研究に対する大学の基本的な考え方